

Kainan East Rotary

DISTRICT 264

CLUB WEEKLY BULLETIN

**ROTARY
BRINGS HOPE**

ロータリーは希望をもたらす

M.A.T.

M. A. T. カパラス

1986—87年度 R. I 会長

事務所

海南市日方1294 海南商工会議所内

TEL (07348) 3-0800

例会日

毎週月曜日 12時30分

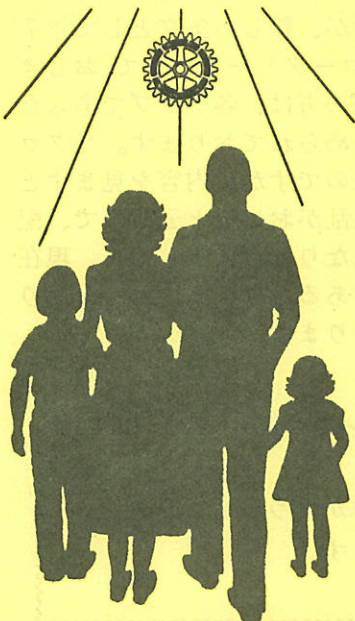
♣オ1例会のみ 18時30分

於海南商工会議所4F

会長 追田博司 幹事 山野 明

会報委員会 ◎深谷 ○上中・田村

田中・橋本・早川

**ROTARY
BRINGS
HOPE**

オ561回 例会 昭和62年1月26日(月)午後12時30分
於 海南商工会議所

1. 開 会 点 鐘 追田博司 会長
2. ロータリーソング 「手に手つないで」
3. ビジター紹介 西平邦彦様 (岩出RC)
広 二郎様 (海南RC)
4. 出席率の報告 会員総数 65名 出席者数 48名
出席率 75%
前回修正出席率 84.38%
5. 会長スピーチ 追田博司 会長

皆様こんにちは、ビジターの西平さん、広さん
どうも御苦労さまでございます。おとこの土曜日
には、我々クラブが協力で、山東君主催の作家の五
木寛之さんの講演会が、好評でございまして、私も
出席させて頂きました。大変良いお話を聞かせて頂
きまして、ありがとうございます。

今日は、「つながり」と云う事について、少し
お話をします。私達が、毎日毎日の暮しの中で、そ
れぞれの思いを越えて、どこかで誰かと、さまざま
に結びついております。切っても切れない、そして
目に見えない糸で、つながっております。家族や同
僚、上司、更には社会の人々、そういう人達なしで
は、自分の働きが、生かされないと思います。お互
い人間として生きていく上で、欠かせない他人との
つながり、その有難さを、忙がしい毎日の中でも、
いつも忘れないようにしたいと思います。それぞれの
利害や思わくにと取られて、我が道ばかりを行く
事に執着しておりますと、自分を支えてくれている
人達に、感謝する事を忘れないよう心掛けるのと、他
人とのつながりを大事にする心と、人間らしさを大
事にする心であると思います。この後、岸君にロー
タリー情報について、お話を受けたまわりたいと思
います。

6. 幹事報告 山野明 幹事

○ 地区大会のご案内

4/2(木) 記念チャリティゴルフ会

8:00受付 8:30スタート

大阪ゴルフクラブ

4/3(金) 登録 12:00 開会 12:30 羽衣荘

公式行事 会長・幹事 懇談会 新会員の集い

ロータリアン夫人の集い

社会奉仕シンポジウム

会員親睦大パーティー

4/4 (土) 登録 9:00 開会 10:00 泉大津市民会館

公式行事 RI 会長代理を囲む昼食パーティー 記念講演 報告事項
アトラクション 閉会挨拶

7. 委員会報告 宇恵弘純 青少年委員長

青少年委員会ライラのご案内

日時 3月19日(木)午後5:00受付 21日(土)午後4:00閉会

場所 羽衣青少年センター

参加資格 18才以上 28才迄の青少年男女(高校3年生は18才未満でも可)

費用 各クラブで負担 参加要請人員各ロータリークラブ4名以上

申込切期間 2月9日(月)迄

8. 卓話 岸 義朗君

今日は、ロータリー情報委員会として、お話をさせていただきます。

最初に、F・S・Mの事について、説明させていただきます。2月2日(月)の夜間例会のあと、F・S・Mを計画しております。お配りしたプリントのように、各委員会をグループに、一組より四組にわかれまして、「出席について」「各委員会の当面の問題について」等を中心に、討論して頂きたいと思っております。

次に、お手元にお配りいたしましたプリントをもとにして、与えられました時間を、お話をさせていただきます。ロータリーの定款・細則は、去年の7月1日現在で改正されております。定款の改正は、どのようにして改正されるか、といいますが、才16条に書いてありますが、規定審議会又は、国際大会によってのみ改正出来る。改正前は、規定審議会だけで、改正出来ました。規定審議会と云うのは、国際ロータリーの中にあります会でございます、手続要覧によりますと、国際ロータリーの立法機関であり、3年ごとに開かれます。大なり小なり改正されています。改正点について入りますと、定款の1条から4条までは改正されておられません。才5条は、全面的に改正になっております。才5条の会員身分と云うのは、従来の定款にはなかった項目です。国際ロータリーの定款に載っているのを各地のロータリークラブの定款に、もってきたものです。内容については、変わっていません。才6条の職業分類も変わっていません。才7条の出席については、新しい条文でございます。出席について取り上げたものは、今まではなかったわけでございます。出席が、いかに大事であるかと云う事が、新しい条文として才7条の出席と云うふうになっております。定款は、国際ロータリークラブで、おしきせで、必ず採用しなければならぬのですが、細則の方は、各クラブであった細則を作ればよいわけです。各クラブ独自の細則が決められております。当クラブにも印刷物として、立派な細則が出来あがっていたのですが、内容を見ますと出来上がった直後に大きな改正があり、お配りすると混乱がおけると云う事で、配布せず、そのまま残っています。理事会なりで御意見なりございましたら、現在の細則を印刷して、皆様にお配りするのも又、意味があると思っております。そうなりましたら内容を検討しまして、配布したいと思っております。

ありがとうございました。

ニコニコ・米山・BOX

岸 義朗君 久し振りに、ひな壇に座りました

山東剛一君 五木寛之講演会が、盛大に終り、ご協力ありがとうございました

中尾公彦君 1月31日に、大成高校の選抜の発表があります。

神に祈るつもりで、吉報を待っています。